

ナッジの活用について

ナッジ理論とは、「小さなきかけを与えて、人々の行動を変える戦略で、行動経済学で用いられる理論のひとつとして扱われています。ナッジは選択すると「財でちゃんと笑く」という意味です。2017年に理論の提唱者である行動経済学者「チャート・セーラー」教授がノーベル経済学賞を受賞したことで注目を集めるようになったのです。身近にある事例として、男性用トイレの立派な通路に「コパイク」マークが描かれているのを目にした方もいらっしゃるかもしれません。これは、人々が歩むべき道（正しい行動）を定めるための行動で、サインに基いているのです。ナッジについては、東京若手議員の会の仲間である西崎（仮）氏（東京若手議員）が昨年11月に千葉県議会議員に就任されたのを、2020年6月議会臨時に聞いていました。新たな千葉県総合計画内に位置づけられることになった、区政経営改革推進基本方針には、質の改革の追求という「ソフト」が打ち出されており、区政の質の改革にナッジを活用してもらえたら、と思い至り、提案しました。

松本：杉並区で既に行っている、ナッジを活用していると考えられる取組を確認する。ナッジなど行動科学の知見に基づく政策立案や広報を取り入れることにより、区が行う各種事業の費用対効果や施策指標の目標達成率を高めたいと考えているが、区の見解は。

情報・行革担当部長：ナッジは自分自身に向けてのみ良い選択を自発的に行えるように手助けする政策手法であるという認識している。意識して実施しているかは別にして、本区では大腸がん検診結果後の精密検査の受診にいたり、医療機関の意図から区内案内チラシを渡すように変更したところ、精密検査の受診率が向上した例がある。誘導などによる自発的な意思の抑制という負の側面が生じ得ることも十分留意しながら、行政課題の解決に向け、その活用を図っていくことが大切であると考えています。

松本：避難行動要支援者名簿*1の登録者について、杉並区の登録制度の登録割合を確認するとともに、同制度におけるオプトアウト方式*2の活用について、見解を求めます。

保健福祉部長：杉並区の避難行動要支援者名簿登録者のうち、地域のたすけあいネットワーク（地域の手）の登録者が占める割合は、令和2年度末時点で34.5%。地域のたすけあいネットワークの登録方法にオプトアウト方式を活用することについては、先行導入した自治体の取り組み状況や個人情報取扱等も含め、今後調査研究をしていく。

松本：男性職員の育児休業について、千葉市では育児取得をデフォルトとして、取得しない場合に理由を付して申請をするオプトアウト方式に切り替えたところ、平成30年度の男性職員の育児取得率は65.7%に達した。杉並区の男性職員の育児休業取得率について、杉並区の過去3年の実績を確認し、今後のオプトアウト方式の活用について見解を求めます。

総務部長：平成30年が16.7%、令和元年が11.1%、令和2年が33.3%。男性職員の育児参加をさらに促進するため、区では今年度から男性職員が育児休業などを取得する計画書を所属長に提出する制度を開始したので、当面その効果を見定めたい。育児休業の取得は、本人の能動的な意思によるものと考えているため、オプトアウトの導入については、その結果を踏まえて必要性を考えていく。（右下へ続く）

(6) (仮称)井荻学童クラブ外3学童クラブ運営業務等受託者候補者の選定結果について

松本：11月15日に令和4年度の杉並区学童クラブの入会募集が始まったが、民間の学童クラブは児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業の届出をしている2クラブしか掲載されていない。学童クラブ待機児童が200名超発生している中、民間学童クラブという選択肢を提示することで、一定の待機児童減が期待できるかと考えるが、この届出をしていない民間学童を把握する方法はないか。

児童青少年課長：指摘の通り、放課後児童健全育成事業の届出をしていない民間の学童クラブについては、区に届出をする義務がなく、把握できていない。

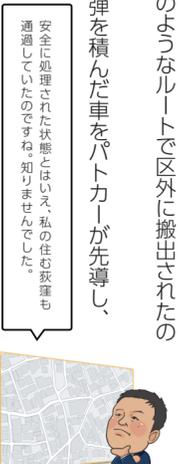
リクルート時代の経験から、これを解決するアイデアが思いつきました。1次回の解答質問で提案してみようと思います。



災害対策・防犯等特別委員会(11月29日)報告に対する質疑

Topic (1) 不発弾の処理について
10月9日、和泉二丁目の住宅敷地から不発弾が見つかり、11月28日に自衛隊等の関係機関の協力のもと、安全に処理されたという報告。

松本：処理が行われた不発弾は、どのようなルートで区外に搬出されたのか確認する。
危機管理対策課長：処理済みの不発弾を積んだ車をパトカーが先導し、井の頭通りに出て西に進み、環状八号線を経由して朝霞駐屯地に移送した。



Topic 全員協議会(12月3日)における質疑

杉並区議会は、議会改革の取組を継続・発展させることを目指し、議会基本条例を制定しようとしています。10年以上の議論を経て、素案がまとまったため全員協議会を開催しました。4月1日の施行を目指し、1月1日から意見提出手続きを行います。QRコードからアクセスして、皆様のご意見をお寄せください。



松本：議員定数や議員報酬に関して、議会改革特別委員会及び部会ではどのような議論があったのか。
議会改革特別委員会委員長：議員定数については理想的文言を入れることは是非等、議員報酬については特別職報酬等審議会の位置づけ等、様々な議論が重ねられた。議会基本条例制定後は、その条文や解説にのっとり、各議員・会派が考えていくものと認識している。（右下へ続く）

男性育児の重要性について

杉並区に対して男性育児について質問したのは、令和2年第3回（レポート006）に続いて7回目です。なぜ杉並区の職員でも多くの男性に男性育児の取得状況を気にしているのかといえば、男性育児は社会課題を解決する「ボウリングのセンターボール」。つまり男性育児が一般的になると、その他の社会課題が次々と倒れていく（解決していく）と言われているからです。たとえば、「少子化」という課題についてみると、子どもを増やす方策の一つに「第一子以降の出産を促す」ことがあり、そのための方策の一つに「第一子以降の出生が多ければ、第二子以降の出生が多くなります*1。夫の休日の家事・育児時間を増やすための方策の一つに男性育児の取得があることがわかっており、内閣府の少子化社会対策大綱でも重点的な施策に位置づけられています。特定非営利活動法人「ファミリー・ジャパ」代表の安藤哲也さんによると、その他若年・熟年離婚「DV・児童虐待」「女性活躍推進」「働き方改革・生産性向上」「介護離職」「ジェンダー平等」「地域社会活性化」「人生100年時代」などの課題も、男性の家事・育児参加により解決しうるものがあるように、少子前に小泉進次郎環境大臣が男性育児取得し話題になりましたが、組織長である大臣としての男性育児であり、国会議員にも地方議員にも育児休業の制度は設けられておらず、仕事量を適宜調整しながら家事・育児を担うことになっています。

Topic 保健福祉委員会(11月22日)報告に対する質疑

(1) 重症心身障害児放課後等デイサービス事業所開設経費等補助対象事業者の選定結果について
方南二丁目に新たな重症心身障害児の放課後等デイサービス事業所ができます。

松本：送迎は行うものと認識している。動線も敷地前も道路があまり広くないようだが、乗降時の対応など問題なさそうか。

障害者施策課長：確かに道幅は狭いが、同じ建物で高齢者向けのデイサービス事業者が事業を行っており、通りから建物までの動線や乗降についても、無理なく運営できていることが確認できている。問題ないと認識しているが開設後も注視していく。（左上へ続く）

松本：区議会BCP*に基づく議会運営や、要綱に基づくオンライン会議の実施等、最近の新たな動きについてはどう考えているのか。

議会改革特別委員会委員長：議会基本条例には「条例の見直し」を規定している条文がある。一定の実績や立法事実が積み重なった段階で、必要があれば見直しについて検討がなされるものと認識している。

* 事業継続計画のこと。災害発生時などにどのように議会として動き、必要な機関決定を行うか定められたもの。

ご報告

10月31日投開票の第49回衆議院議員選挙では、東京都第8区の日本維新の会公認候補かきたに圭司に40,763票、比例代表では杉並区で37,160票をいただきました。東京で2名、全国で41名の衆議院議員が誕生しました。国政との連携も強め、杉並での政策実現に引き続きこだわってまいります。



議決と赤字国債を原資とした分配政治を世界の常識に引きこもるべきだ

ご意見・ご要望ハガキ

キリトリ線に沿って切り抜き、ご投函ください。

郵便はがき

1678790

杉並区天沼3-10-2

日本維新の会
衆議院東京都
第8選挙区支部内

松本みつひろ事務所
行

萩窪局承認
2304

差出有効期間
令和5年3月1日まで
(切手不要)

ご意見、ご要望などをお聞かせください。

